六月十 第

令 和 七 年

)

号 日 火 曜 日

六一七

七

目

次

〇 告

土地改良区の定款変更認可(二件)

告

示

示

良区の定款変更を認可した。 大分県告示第二百七十九号 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第三十条第二項の規定により、次の土地改

令和七年六月十七日

所 在 大分県知事 地 佐 藤 認 叮

樹

郎

年

月

日

大分県告示第二百八十号

呉崎干拓土地改良区

豊後高田市

令七・

六

六

土

地

改

良

区

名

良区の定款変更を認可した。 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第三十条第二項の規定により、次の土地改

令和七年六月十七日

大分県知事

佐

藤

樹

郎

所 在 地

認

可

年

月

日

三重町土地改良区

豊後大野市

土

地

改

良

区

名

令和七年六月十七日

令七・

六

六

大分県報 (告示)